

佛教大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2019年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2023年度＞

佛教大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、4点の改善課題及び2点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果を受け、大学全体の内部質保証推進の責任を担う「質保証検討委員会」において提言内容を全学的に確認・共有し、提言内容に関係する機関に課題の改善に向けた取り組みを指示して改善を進めてきた。2021年度には、内部質保証システムを有効に機能させるため、「佛教大学の内部質保証の方針」を改訂し、同方針に対応した全学的な内部質保証の基本的な考え方及び組織体制並びに関連規程の整備を行っている。2022年度からは「質保証検討委員会」を「質保証推進委員会」に名称変更し、自己点検・評価の実施及びその結果に基づく改善の取り組みを実質化する体制を構築し、課題に対する対応策を検討している。今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分でない点についても、新たな内部質保証体制のもとで組織的に改善していく姿勢がみてとれる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

改善課題に関し、学位授与方針に則した学習成果の把握・評価の問題、特定課題の研究成果の審査基準に係る問題、学生の受け入れにおける定員管理の問題について、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	「質保証検討委員会」を責任主体とする内部質保証体制を構築しているものの、自己点検・評価の実施は大学評価（認証評価）の申請時のみであり、定期的な点検・評価が行われているとはいえない。ま

佛教大学

		た、点検・評価の結果に基づく改善・向上のためのプロセスが明確でなく、同委員会が運営・支援を行う仕組みが十分に確立されていないため、内部質保証システムを有効に機能させるよう是正されたい。
	検討所見	内部質保証システムを有効に機能させるため、2021 年度に「質保証検討委員会」にて、自己点検・評価の実施体制、周期、手続、役割分担等を明確にするため、「佛教大学の内部質保証の方針」及び同方針に対応した組織体制並びに関連規程の整備を行い、2022 年度から施行している。 上記の方針の策定に伴い、内部質保証に関して責任を負う全学的組織を「質保証検討委員会」から「質保証推進委員会」に名称変更し、この「質保証推進委員会」のもとで、教育研究及び組織運営の質保証を推進するため、毎年点検・評価を行うこととしている。点検・評価の具体的なプロセスとしては、「自己点検評価委員会」は学部、事務組織、委員会等の各部局による自己点検・評価結果の報告を受け、これらを取りまとめて「質保証推進委員会」へ報告する。「質保証推進委員会」は、自己点検・評価結果に基づき、各部局へ改善を指示する。これを受けて各部局はその進捗を「質保証推進委員会」に報告することとしている。また、この体制のもと集約した課題において、学生募集や教育内容に関する喫緊の課題への対応を「大学改革」とし、「質保証推進委員会」で対応策を検討している。 以上のように、内部質保証体制において、「質保証推進委員会」「自己点検評価委員会」及び各部局との連携や役割分担を明らかにしていることから、改善が認められるといえる。今後は、新たに整備した体制及び点検・評価のスケジュールに基づき、定期的に点検・評価を行い、内部質保証システムを機能させていくことが期待される。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果

	提言（全文）	通学課程の研究科の修士課程及び博士後期課程では、文学研究科歴史学専攻修士課程を除いて研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	検討所見	研究科の専攻ごとに研究指導の方法及びスケジュールを定め、『STUDY GUIDE 大学院』に各課程の「課程の修了と学位の取得」として記載し、学生に明示している。 以上のことから、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定め、あらかじめ学生に明示しているため、改善が認められるといえる。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学研究科修士課程では、特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。
	検討所見	文学研究科修士課程歴史学専攻（高度専門職業人コース）では、特定課題研究に関する審査基準を定め、2021年度から『STUDY GUIDE 大学院』に『修士論文』および『課題研究』について」として、特定課題の研究に関する審査基準を記載している。しかし、その内容については審査基準を明確に示しているとはいえないため、内容について再度検討することが求められる。 なお、大学評価時には提言でなかったものの、社会学研究科においても特定課題の研究に関する審査基準を明確に示しているとはいえないため、改善が求められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果

	提言（全文）	学部・研究科において、学習成果の把握に努めているものの、いずれも学位授与方針に示した学習成果を把握・評価する取組みとしては不十分なため、多角的かつ適切に測定するよう改善が求められる。
	検討所見	学部では、2020 年度から入学時の「基礎学力調査」、3 年次の「キャリア診断テスト」、4 年次の「卒業時アンケート」のデータを紐づけ、大学全体の意識調査として「統合分析調査」をとりまとめている。また、2021 年度には分析項目を追加し「卒業生学習実態調査」としてとりまとめ、学部ごとの分析にも着手している。しかし、各学部の学位授与方針に示した学習成果の把握・評価には至っていない。 研究科では、2020 年度から各専攻においてルーブリックによる成績評価の検討を進めている。一部の専攻においてはルーブリックの試験的な検証を始めているものの、評価項目は学位授与方針と対応しているとはいえないため、今後は内容を更に検討し、全専攻で実施できるよう改善が望まれる。 以上のことから、学部・研究科において学習成果の把握に向けて取り組んでいるものの、各学部・研究科の学位授与方針に示した学習成果の把握・評価には至っていないため、更なる改善が求められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、社会学研究科修士課程で 0.20、同博士後期課程で 0.22、社会福祉学研究科修士課程で 0.20 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	収容定員に対する在籍学生数比率について、大学評価時に指摘を行った、社会学研究科博士後期課程及び社会福祉学研究科修士課程については改善が認められる。

		一方、社会学研究科修士課程については収容定員に対する在籍学生数比率が 0.40 と依然として低い。 なお、大学評価時には改善課題ではなかったものの、文学研究科修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率が 0.48 と悪化しているため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	仏教学部仏教学科、文学部英米学科、歴史学部歴史学科、教育学部教育学科及び臨床心理学科、社会福祉学部社会福祉学科では、編入学定員を設定しているものの、経年的に入学定員を充足していないため、編入学の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	編入学の定員については「大学評議会」にて編入学定員の廃止を決定し、これを受けて「入試執行部会議」にて、2021 年度から「指定校編入学選抜」を廃止し、2024 年度からは収容定員に欠員が生じた場合に、「若干名」として募集することを「大学評議会」に提案し、承認している。この決定に伴い「入学機構会議」にて、編入学定員設置最終年度の 2023 年度までの特別措置として、「編入学選抜」時に各編入学指定校における「指定校編入学選抜」での指定数内の志願者に対しては、学長（学校長）の推薦をもって筆記試験の免除を行うことを決定している。 以上のことから、編入学制度の定員管理については改善が認められる。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上